

能代科学技術高等学校 部活動に係る活動方針

1 目的

学校部活動は、教育活動の一環として生徒の自発的活動により個性や能力を伸長し、自主性、協調性、責任感、連帯感等の社会性などを育成することを目的とするものである。このことを踏まえ、本校では以下の点を重視する。

- ① 学校及び地域の代表であることを自覚させ、自立を目指した活動を促す。
- ② 学習と部活動を両立させ、人間性を高める活動を推進する。
- ③ 個人の能力の育成を図るとともに組織力の向上を目指す。
- ④ 地域貢献活動に積極的に参加し、責任と奉仕の心を醸成する。

2 運営について

- ① 部員名簿は年度初めに作成し、提出する。
- ② 月間活動計画については、原則として前月の末まで教頭に提出し、校長の確認を得てから、部員の保護者に知らせる。
- ③ 周知した活動計画を変更する場合は、速やかに保護者や寄宿舎に連絡する。
- ④ 部員の安全に配慮し、合理的かつ効率的な計画を立案する。
- ⑤ 授業や学習活動、学校行事等を優先するとともに、大会参加や練習試合等が、生徒の過度な負担にならないように配慮する。

3 活動時間

- ① 1日の活動時間は、平日は2時間30分程度、休業日は3時間30分程度を目安に、効率の良い活動時間を確保する。ただし、活動時間には、準備・片付け、準備運動・整理運動、移動等の時間は含めないものとする。
- ② 使用した施設の後片付けと清掃を行い、20時には完全に退校する。ただし、大会等を控えている時期については、校長の許可を得て、活動時間を延長することができる。

4 休養日

- ① 学期中は、平日は週当たり1日以上 of 休養日を設ける。
- ② 学期中は、土曜日及び日曜日は月2日以上 of 休養日を設ける。
- ③ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いとする。
- ④ 定期考査初日の1週間前から試験終了前日までの期間は、学習機会の確保と学習指導を優先する。
- ⑤ 学校閉庁日期間には、部活動は原則として禁止する。ただし、大会等を控えている時期については、校長の許可を得て、活動することができる。

5 留意事項

- ① 生徒が十分な休養をとることができるようにするとともに、多様な活動を行うことができるように、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設けるよう努めるものとする。
- ② 競技種目の特性を踏まえ、校長の許可を得て、月間、年間単位等での活動頻度・時間を工夫することができる。
- ③ 部活動運営方針については、適宜見直しを図るものとする。

（参考）秋田県教育委員会

- ・運動部活動運営・指導の手引き（平成30年8月）
- ・文化部活動運営・指導の手引き（平成31年3月）
- ・秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン（令和6年3月）